



大阪府石綿飛散防止対策セミナー

参加
無料

令和8年6月26日(金)
13:00~16:15(12:30開場)

石綿を使用した建築物等の解体・改造・補修工事では、発注者・施工者が大気汚染防止法及び府条例における責務を果たし、石綿飛散防止対策を徹底する必要があります。

本年は、同法改正における工作物の事前調査や、石綿分析方法などについて講演を行います。



ボイラーの保温材
(出典:国土交通省 目で見るアスベスト建材)

会場

東成区民センター 2階 大ホール

〒537-0014
大阪市東成区大今里西3-2-17



大阪メトロ千日前線・今里筋線「今里」駅下車
②番出口から西へ徒歩約3分

定員

500名

講演内容

1. 工作物の事前調査

一般社団法人 環境科学対策センター
シニアマネージャー 島田 啓三

2. 石綿に係る分析方法について

一般社団法人 日本繊維状物質研究協会
専務理事 小西 淑人

3. 法・条例の規制について

大阪府 環境農林水産部 事業所指導課

4. 府公定法(石綿濃度の測定方法)の 改正に係る検討結果について

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

5. 石綿に係る産業廃棄物規制について

大阪府 環境農林水産部 産業廃棄物指導課

【お問い合わせ先】

大阪府 環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 大気指導グループ
(〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎21階)
TEL:06-6210-9581

お申し込み方法

大阪府行政オンラインシステムにログインし、必要事項を入力ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/dd1fda22-8e27-4448-81b5-534c9e7d1521/start>



お申し込みは
こちらから

申込期間: 令和8年5月22日(金)14:00～6月25日(木)14:00

※定員に達し次第受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

**申込みが完了すると、申請完了画面に申込番号が表示されます。
その画面を印刷もしくは表示をさせて当日、必ずお持ちください。**

【開催情報を掲載しているサイトはこちら】

https://www.pref.osaka.lg.jp/o120080/jigyoshoshido/asbestos/seminar_r8.html



掲載サイトは
こちらから

お願い・注意事項

- 障がい等がある方で、参加にあたり配慮を希望する方は事前にご相談ください。
- 環境配慮のため、本セミナーはペーパーレスで実施いたします。紙資料の配布はありませんので、あらかじめ資料をご準備のうえご参加ください。
- 会場敷地内は全面禁煙です。
敷地外も含めて近隣の方のご迷惑とならないよう、ご配慮ください。
- ご来場には電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。



©2014 大阪府もずやん

石綿 トピックス

1 一部の工作物の事前調査は、工作物石綿事前調査者に限られます！

「工作物」とは、建築物以外のものであって、土地、建築物又は工作物に設置されているもの又は設置されていたものの全てをいい、例えば、煙突、サイロ、鉄骨架構、上下水道管等の地下埋設物、化学プラント等、建築物内に設置されたボイラー、非常用発電設備、エレベーター、エスカレーター等又は製造若しくは発電等に関連する反応槽、貯蔵設備、発電設備、焼却設備等及びこれらの間を接続する配管等の設備等があります。

令和8年1月1日以降着工の工事から、反応槽や加熱炉等の工作物の解体等作業を行う際は、**工作物石綿事前調査者**による事前調査が必要です。

2 一部の工作物の事前調査は、工作物石綿事前調査者に限られます！

- 各種お知らせ
- 法・条例における石綿規制を解説した動画
- 石綿(アスベスト)Q&A
- 関連情報リンク など

大阪府ホームページは
こちらから！

